

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R2.2.3	R2.2.13	千代田都税務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、千代田都税務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	60	1														主税局千代田都税務所法人事業税課
2	R2.2.3	R2.2.13	中央都税務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、中央都税務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	74	1														主税局中央都税務所法人事業税課
3	R2.2.3	R2.2.12	港都税務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、港都税務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	91	1														主税局港都税務所法人事業税課
4	R2.2.3	R2.2.13	新宿都税務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、新宿都税務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	59	1														主税局新宿都税務所法人事業税課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号			
5	R2. 2. 3	R2. 2. 13	台東都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、台東都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	29	1																		主税局台東都税事務所 事業税課
6	R2. 2. 3	R2. 2. 13	品川都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、品川都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	30	1																		主税局品川都税事務所 事業税課
7	R2. 2. 3	R2. 2. 13	渋谷都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、渋谷都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	80	1																		主税局渋谷都税事務所 事業税課
8	R2. 2. 3	R2. 2. 14	豊島都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、豊島都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	39	1																		主税局豊島都税事務所 事業税課
9	R2. 2. 3	R2. 2. 13	荒川都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、荒川都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	26	1																		主税局荒川都税事務所 事業税課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
10	R2. 2. 3	R2. 2. 13	八王子都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、八王子都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	17	1															主税局八王子都税事務所事業税課	
11	R2. 2. 3	R2. 2. 13	立川都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、立川都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	27	1															主税局立川都税事務所事業税課	
12	R1. 12. 20	R2. 2. 18	平成30年12月10日東京地方裁判所判決に係る判決文	33	1						1	1							1	(条例第7条2号) 特定の個人を識別できる情報や個人の資産に関する情報であるため (条例第7条3号) 法人の財産に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (条例第7条6号) 主税局が納税者の協力に基づく調査の結果得られた情報であり、主税局と納税者のみが知りうる情報である。このため、公にすることで納税者との信頼関係が損なわれ、今後の税務調査に協力が得られなくなり、賦課徴収事務の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため	主税局資産税部計画課

- 表の見方
- <決定区分>
- ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
- <(根拠規定) 条例7条>
- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
- <公文書の件名>について
- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
  - ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。